

下記内容は公募要領を抜粋しているため、詳細につきましては必ず執行団体HPの公募要領をご確認ください

スケジュール

2021年 2021年
公募期間【一次】3月23日(火)～5月14日(金)17時必着 ★予算なくなり次第終了

公募申請

交付決定
通知契約・着工
工事完了完了実績
報告書提出交付額
確定通知精算払
請求書提出補助金
交付

書類到着から約1ヵ月を目処に随時通知

支払から30日以内の17時必着に報告書提出

法人所有の住宅
および
賃貸住宅は不可

申請者

常時居住する住宅であること。申請者自身が所有していること。

予算

戸建住宅向け【一次】約5億円

【地域区分2019年11月16日改正】

2021年4月1日以降の申請は新区分が適用

[7地域] 横須賀市・三浦市・藤沢市 他

対象工事・補助額

※高性能建材(ガラス・窓・断熱材)の場合

※地域区分7・8地域は個別計算が必要となります。

組合せは
次ページ
参照

窓、天井、壁、床のうち、1部位以上の断熱工事 *組合せによって改修率が異なる

施工面積(m²)×補助単価(円/m²)の3分の1が補助 *上限120万円

内窓の取付け



【一律】 30,000円/m²

ガラスは1枚ガラスは不可

* 施工面積は窓のWHで計算

外窓交換・カバー工法窓取付



施工面積は
窓のWHで計算

【仕様例】樹脂サッシ+ダブルLow-Eトリプルガラス(ガス入り) 60,000円/m²

【仕様例】樹脂サッシ+Low-Eトリプルガラス(ガス入り) 55,000円/m²

【仕様例】樹脂サッシ+Low-E複層ガラス(ガス入り) 50,000円/m²

【仕様例】アルミ樹脂複合サッシ+Low-E複層ガラス(ガス入り) 40,000円/m²

ガラス交換



【一律】 30,000円/m²

熱貫流率1.5以下【仕様例】スペーシア
Low-E複層ガラス(遮熱・ガス入)

窓のみの改修の場合 対象外

* 施工面積はガラスのWHで計算

断熱材

【天井・壁】R値 2.7以上

【床】R値 2.2以上

【仕様例】

	天井	壁	床
【λ値】0.022以下	5,000	7,000	7,500
【λ値】0.032以下	4,000	6,000	6,500
【λ値】0.041以下	3,000	5,000	5,500
【λ値】0.042以上	2,000	-	-

【λ値】0.032以下 ネオマフォームなど

【λ値】0.041以下 スタイロエースⅡなど

【λ値】0.042以上 高性能グラスウールなど

【λ値】0.042以上 アクリアEプローなど

(単位:円/m²)

吹込み・吹付け製品を使う場合、施工業者指定

●補助対象製品一覧は公式HPよりご確認ください» http://www.heco-hojo.jp/_yR02/d04c01/hojoseihin.html

提出書類

【書式を公式HPからダウンロード】

- ①交付申請書(★)
- ②暴力団排除に関する誓約(★)
- ③総括表(★)
- ④明細書(★)
- ⑤誓約書 *申請者自身が署名すること

*捺印は不要

【書式自由】

- ①平面図
*改修範囲と明細書の窓・ガラス番号明記
*改修範囲の求積表・求積図を含む
- ②姿図(ガラスが対象製品の場合)
*明細書の窓・ガラス番号明記
- ③改修前写真 *改修対象としない窓のみ
(換気小窓、ルーバー窓等)

【お施主様にお願いするもの】

- ①住民票の写し
※過去3ヶ月以内に発行されたもの

事業完了後に2年間(計2回)
エネルギー使用状況の報告
(定期アンケート)を行うことが
義務付けられます。

提出書類

※下記提出方法が難しい場合は、事務局へ事前に相談ください。

メール送付後、
1週間以内を目途に提出すること

- ①★印はExcelデータを電子メールで送付 ⇒ ②★以外は、PDFデータを電子媒体(CD-RまたはDVD-R)に格納のうえ、郵送

執行団体

公益財団法人 北海道環境財団 補助事業部 http://www.heco-hojo.jp/_yR02/d04c01/index.html

改修組合せ

※ガラス交換は熱還流率(Ug値)1.5以下の製品(グレードがG1のもの)に限る

エネルギー計算結果早見表

部位	天井	外壁	床	外窓 内窓	ガラスの 交換※	省エネ地域区分4~6の 最低改修率
4部位	○	○	○	○	○	25%
3部位	○	○	○	○	○	25%
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	
2部位	○	○	○	○	○	25%
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	40%
	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	
1部位				○	○	100%

改修要件

- 居間または主たる居室(在室時間が長い居室、寝室を除く)を中心に改修すること。
- 部屋単位の改修とすること(改修する部屋にやり残しを出さない)。
- 換気小窓、300×200mm以下のガラスを用いた窓、ルーバー窓は改修しなくてOK。

改修事例 1

窓 + 天井

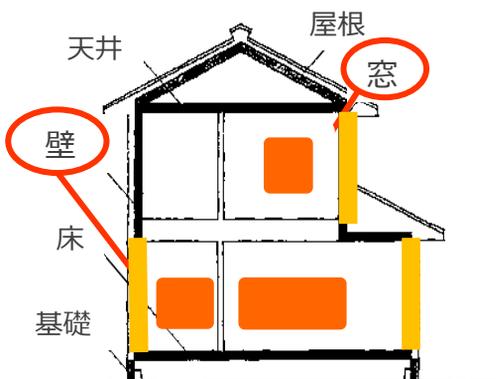
*必要改修床面積25%以上



改修事例 2

窓 + 壁

*必要改修床面積40%以上

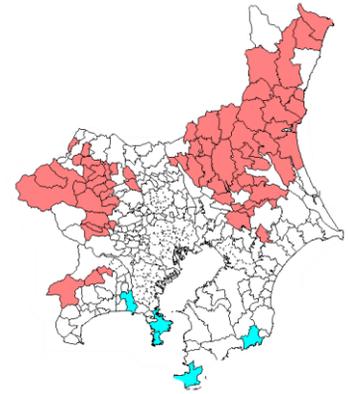


関東地方の地域区分

● 5地域

○ 6地域

● 7地域



※ 2019年11月16日に地域区分が改正され、2021年4月1日以降の申請は
新区分が適用となります。

▼ 国交省「地域区分新旧表」参照

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou_assets/img/library/chiikikubun-sinkyuu.pdf

《茨城県》

水戸市、かすみがうら市、つくばみらい市、つくば市、ひたちなか市、稲敷市、下妻市、笠間市、牛久市、結城市、行方市、高萩市、坂東市、取手市、小美玉市、常総市、常陸太田市、常陸大宮市、筑西市、土浦市（旧新治村に限る。）、那珂市、鉾田市、北茨城市、石岡市、桜川市、阿見町、河内町、美浦村、境町、五霞町、八千代町、茨城町、城里町（旧常北町、旧桂村に限る。）、大洗町、東海村、利根町

《埼玉県》

秩父市（旧大滝村を除く。）、日高市、飯能市、神川町、美里町、寄居町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、長瀬町、東秩父村、越生町、毛呂山町、ときがわ町、滑川町、吉見町、小川町、川島町、鳩山町、嵐山町

《千葉県》

印西市、富里市、栄町、神崎町

《東京都》

青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町

《神奈川県》

清川村、山北町、愛川町

5地域

《茨城県》

日立市、土浦市（旧新治村を除く。）、古河市、龍ヶ崎市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、神栖市

《埼玉県》

さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町

《千葉県》

千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

《東京都》

東京23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、西東京市

《神奈川県》

横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

6地域

《千葉県》

館山市、勝浦市

《東京都》

大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、

《神奈川県》

横須賀市、藤沢市、三浦市

7地域